

## 伊賀市住民自治のあり方検討委員会 議事概要

審議会名	第4回伊賀市住民自治のあり方検討委員会
日時	令和8年1月26日(月) 午前10時~12時
場所	伊賀市役所4階 庁議室
出席者	【委員】小林 慶太郎委員長、板井 正斉委員、中西 正敏委員、 南出 幸子委員、山口 真由子委員 【伊賀市】地域連携部 藪中 英行部長、百田 貴子次長 住民自治推進課 伊藤 隆之課長、奥沢 浩和主幹、吉藤 彰 【意見聴取】西柘植地域まちづくり協議会 事務局長 矢持住民自治協議会 会長、副会長 東部地域住民自治協議会 会長、事務局長
傍聴人	9人
内容	以下のとおり

### 1 開会

<委員長あいさつ>

- ・合併から20年。自治基本条例に基づき各住民自治協議会が活動してきたが、人口減少・高齢化の中、従来のやり方をこの先10~30年続けられるか課題。
- ・本委員会は住民自治の「20年の振り返り」と「今後のあり方」を検討する場。今回は住民自治協議会の皆様にお越しいただき、生の声を聴き取り、委員会の理解・論点整理の妥当性を検証したい。
- ・傍聴者多数で関心の高さを実感。各自治協の皆様には限られた時間の中、率直に「思い」と「課題」を話してほしい。

### 2 議事

#### (1) 20年の振り返りについて

(委員長)

これまで3回議論を重ね、現在伊賀市の住民自治の成果や問題点については一定整理ができた。今回以降はいよいよ住民自治のめざす姿とそれに向かうための問題解決のためすべきことを議論していきたい。

<事務局>

資料1、2、3の説明

## (2) 住民自治のめざす姿について

(委員長)

前回の委員会の最後に今後の検討の参考とさせていただくために、実際に今活動されている住民自治協議会（以下、自治協）の皆様にお越しいただき、その生の声を聞かせていただくようご提案させていただきました。当委員会要綱第7条では委員長必要があると認めるときは、会議以外のものの出席を求め、説明または意見を聞くことができると定められているので、これに基づき、事務局と相談して本日3つの自治協の方にお越しいただいた。

我々がこれまでこの委員会でもとらえてきていた問題点や成果、課題などが、本当に正しいのか等もお聞きして確認していきたい。

### (2) - 1 西柘植地域まちづくり協議会への聴き取り

【自治協による概要説明】

(概要・体制)

- ・ 設立：平成16年3月
- ・ 地域まちづくり計画に基づき事業実施。人権防災、健康スポーツ、生活環境福祉、教育文化、産業交流観光、女性の6つの部会により事業を企画、実施。
- ・ 計画の見直し：今年度、伊賀市社会福祉協議会（以下、社協）協力のもとアンケート調査を実施予定。対象は地域在住の中学生以上の住民。2月から配布開始予定。
- ・ 指定管理：令和4年度から地区市民センターを指定管理。現在2期目。指定管理により、更なる自主自立による運営を実践できている。
- ・ 地域の将来像：「みんなで参加、みんなで創る」をモットーに、住民全員の参加を基本としている。

(地域特性)

- ・ 地域内に大小多数の企業が立地し、企業社宅、集合住宅が複数存在。
- ・ 高齢化率は上記社宅等への若年層の流入によりあまり変動がない。
- ・ 長期推計（～2040年）：大幅な人口減少は想定されない地域特性。

(活動)

- ・ 多文化共生と企業連携：自治会単位では担い手不足で継続が難しくなった外国人交流事業を自治協に移管し継続。
- ・ 国際交流協会と協働し、講座実施。外国人住民のまちづくりへの参画促進に向け、交流事業から着手。
- ・ 企業との接点づくり：企業へのアンケートで企業の窓口担当者を把握。今後は担当者と祭りなどの行事の企画段階から協議を行い、参画してもらう予定。

【質疑応答】

(委員)

自治協の役割の変化について、企業連携・福祉の動きなど積極的な印象だが、20年の中で自治協の役割は変化しているか、当初を維持しているか。

(自治協)

- ・基本スタンスは変えていない。自治会、区で対応困難な課題を広域の自治協が担う形へ。
- ・企業との情報連携は当初より進展。
- ・買い物支援は「買い物バス」(企業と連携)から、運転手の高齢化に伴い「軽トラ移動販売」を併用・代替への移行を検討。
- ・地域福祉ネットワーク会議は社協と連携を継続し開催。
- ・行政、社協、国際交流団体等の外部の団体の支援で専門的な知見を補完。

(委員)

自治協のこれからの考えたときに、行政に求める支援は。

(自治協)

指定管理に伴う税務・労務等の専門相談に即応できる窓口が必要。収入が1,000万円を超え、令和8年から消費税の課税事業者となるため、税対応が課題。現在も市の労務税務相談を利用しているが、随時、時間に縛られずに気軽に相談できる場を要望。

(委員)

担い手、次世代リーダーの発掘・育成は。

(自治協)

- ・現在の会長の担う役割(企業とのパイプ役など)が大きい。
- ・それゆえ、担い手、次世代のリーダーの発掘・育成が大きな問題である。
- ・副会長に次期会長候補を置く体制としている。
- ・部会数を整理・縮小し役員負担を軽減。
- ・既存の団体(文化・スポーツ団体等)から若手を登用できるよう工夫。
- ・他地域の「若者会議」との連携事例も参考にしたい。
- ・地域内で市民活動を行う団体や個人が現れば支援したいが、現状は育っていない。

(委員)

外国人住民の部会への参画は。

(自治協)

- ・現時点で部会参画はなし。事業への参加については事業ごとに企業の総務担当と打合せ

し、イベントに参加いただいている。役割を与えることが重要。

- ・ある自治会では外国人家族が区に加入。区で「やさしい日本語」講座を実施し、日常会話レベルの相互理解を行ったことで交流しやすい環境づくりを行う。将来的にはそういった家庭の方に部会参画にも期待。

- ・環境美化デーでは通勤路の清掃に外国人技能実習生が参加。

(委員)

住民アンケートには外国人住民を含めているか。

(自治協)

実施時期・方法の制約もあり、今回の全住民アンケートに外国籍住民は含めていない。

(委員)

意見として、企業のCSRは活発になりつつあるが、連携に際し、自治協から「企業に何を手伝って欲しいか」を明確化すると企業側も動きやすい。

また、外国の方が母国の野菜等を栽培したいというニーズがあると聞くので、空地を活用し、貸し農園なども地域づくりに有効ではないか。

(自治協)

企業連携は以前より進展している。企業による新堂駅前再開発や、街路灯整備、図書館整備など。企業に要望し、中学校体育館への送風機寄贈を受けた。

また、ある企業の社宅前の空地で野菜栽培をされている事例もあるほか、使わなくなった農地を活用して企業がぶどうを栽培しているという事例もある。

(委員)

- ・外国人技能実習生は実習期間が決まっているので定住しにくい。企業を介した関係構築が重要。

- ・防災面で外国人対応の想定は。

(自治協)

防災の外国人対応は今年の活動で弱点として認識。個人的には避難所運営での配慮（言語・文化・情報伝達）を課題として今後取り組む必要性を感じている。

(委員)

地区市民センターを指定管理することのメリット／デメリットは。

(自治協)

指定管理のメリットは機動性・柔軟性の向上。従来は市が定期的に芝生広場の草刈りをしており、限定的であった。指定管理の導入によって自前で実施(中古芝刈り機導入)することが可能となり、グラウンドゴルフ団体にボランティア維持協力を依頼するなど、委託費を節約しつつ環境整備を充実させ、柔軟な対応が可能となった。

また、経費の節約により、指定期間3年間の余剰分をまちづくり事業に充当できた。

デメリットは職員に係る税務・労務等の負担増。

## (2) - 2 矢持住民自治協議会への聴き取り

### 【自治協による概要説明】

(地域状況)

- ・少子高齢化による人口減少が顕著であり、過疎指定地域。12月末で207世帯、人口375。
- ・約7割が高齢者。しかし、住民は「いつまでも現役」で健康な方が多い印象。

(組織・計画)

- ・部会制を廃止し、実行委員会制へ移行。役員負担の軽減。
- ・地区市民センターの指定管理を受託。
- ・第4次矢持地域まちづくり計画(令和6年度改定)により、住民目線で現状に応じた内容へ更新。地域としての目標を明確化して事業を遂行。

(自治協の役割)

- ・自治協は地域の受け皿であり土台、ネットワークのテーブルであると捉えている。
- ・課題解決に係る地域内の会議の場ではファシリテーターとして中立的に参加者の意見を引き出し、押し付けをしないスタンスをとる。
- ・自治会、区の役員不足への支援：自治協が事務処理・会計処理の代行を準備。依頼があれば挨拶文・会議進行表等の提供も行う。
- ・自治会、区は生活のローカルルールを決める重要組織。安易な統合や区域の範囲拡大は混乱を招くため、機能を残しつつ自治協が部分的に補完することが重要。

(運営の工夫)

- ・既に事業の棚卸しを完了(夏祭り・運動会・文化展など)。安易に事業を廃止せず、参加しやすい内容に変更して継続している。
- ・運動会：「走らない運動会」へシフト。勝敗要素は少し残しつつ、速さ・力を競わず誰でも参加できるプログラムへ。特に「樽転がし」は伝統競技として継続。
- ・まさに樽転がしのように、地域のバランスをとり、紆余曲折があっても、将来に向かって進んでいくように舵取りをするのが、自治協の役割だと認識している。

## 【質疑応答】

(委員)

部会制から実行委員会制への移行の効果と課題は。

(自治協)

・当初の部会制は行政組織・総合計画に似せた設計で各区・団体が代表に参加し機能していたが、担い手減少により部会ごとに人数の偏りがでて部会長・副部会長のみの部会が増加。

・部会の合併は部会長などへの負担が増加するため行わず、部会を解体して実行委員会制へ移行。

・事業実施に係る実行委員会等の会議を年10回程度行っていたが、年1回へ削減。行事の情報を事前共有し、意見があれば事前に受け付け対応する方法に変更したことで役員の負担を減らした。

・情報伝達だけの会議をなくし、その分、地域課題の議論に時間を割くこととした。

・指定管理制度の導入によりセンター職員が事業の準備・片付けを業務時間内で実施し、実行委員会の役員負担を軽減できるようになった。

・担い手不足の中、個人に負担が偏らないように自治協役員や職員の体制を構築。負担軽減について地域まちづくり計画にも記載。

(委員)

このような改革がなぜ矢持地域では実現可能なのか、その背景は。

また、地域住民のつながる力というものが非常に強いと感じるが、つながりの源泉は何か。

(自治協)

人口が少ないこともあり、地域住民個々の責任感が強いのが要因の一つ。「地域に残っている者が、地域を守らなアカン」というような、責任感が多分にある。ただし責任感だけではなく、丁寧な説明・合意形成の積み重ねが重要。「こう変えます」ではなく「こう変えていくがどう思いますか」と必ず意見を聴いて進める。自治協が地域のトップとして上から押し付けるのではなく「一緒にやる」姿勢が重要。会議を減らしても横のつながりが密で、メールや SNS で迅速に連絡し、即決を可能に。提案に対して住民側も責任を持って助け合う姿勢がある。

(委員)

やはり当委員会でこれからのまちづくりを考えていく中で、一番根本にあるのは、「いかに動機を引き出すか」ということだと思っているが、矢持地域では住民がその動機を維持されているところが今後の議論において大変参考になるところである。

(自治協)

定例的な会議を減らしたことの理由が負担軽減のほかにもう一つあり、それは地域課題が深刻となっていることである。

一つ例を挙げると消防団員の担い手不足が問題となっているが、このような問題は全ての自治会・区が共通でもっている課題である。自治会同士での話し合いや相談も難しい中、そういった共通課題を話し合う場が必要だった。従来 of 会議が多い状態ではこのような課題の話し合いを増やすことも難しかったので、情報伝達だけの定例的な会議をまずは減らすこととした。

その上で、しっかり議論しないといけない共通課題については議論する時間を増やし、自治協がファシリテーターの役割を担っている。

(委員)

地内にリゾート事業を行っている企業もあるが、企業との連携は。

(自治協)

- ・当該企業で開催する講座と自治協の生涯学習事業のタイアップを計画中。
- ・災害時の協定を青山の複数地域と企業、福祉施設で結び、有事の際の孤立対策や住民避難等で連携することとしている。
- ・また、地域の行事に企業の社員等が参加してくれることもある。

(委員)

地域まちづくり計画について、地域に必要となることが明確に記載されており、住民にとって共感を得やすいものとなっていると感じ、他地域でもこのような計画が浸透すれば良いと感じる。

人口が減少する中で、地域の持続可能性についてのお考えは。

(自治協)

- ・移住者を増やすことを第一に考えるのではなく、まず自分たちの暮らしを豊かにすることを第一としている。その結果、地域の住みやすさが整えば外からの移住者が自然に増えると考ええる。
- ・人口流出は止まりつつあるが自然減は続くので、まず現住民の幸せのためにできることを着実にやる。

(委員)

地域福祉コーディネーターとして多くの地域まちづくり計画の進捗管理にも立ち会っているが、この計画が、住民の安心と生命を守ることに直結する住民目線の計画で、本質的か

つ分かりやすいものとなっている。人口が減少する中で、本当に大切なものは何かを自治協としてお考えいただいた結果なのだと痛感。

歴史をたどれば様々な危機から地域をまもるために自治組織は生まれたともいわれている。現代に置き換えると、災害がキーワードになって、どうすれば自分たちの生命を守れるかということを考えると、多くの人に非常に理解されやすい。その点で、大変参考になる地域まちづくり計画をお作りいただいたと感じる。

## (2) - 3 東部地域住民自治協議会への聴き取り

### 【自治協による概要説明】

(地域状況、運営体制)

- ・人口密集地域であり、市内最大規模の人口（約12,000人）を擁する。
- ・旧来の市街地、戦後再開発された地域、新興開発地を含む特性の異なる地域により構成される。
- ・各部会に人材をあてて運営。役員の人員確保に毎年苦勞。

(基本方針・主な活動)

- ・安全・安心のまちづくりを基本方針とし、最優先事項としている。
- ・防犯パトロールや防災活動に注力。青色防犯パトロールの導入は市内でも比較的早期。
- ・防災訓練は子どもから高齢者まで多くが参加し、多いときは400名超が参加。内容は地域の状況に応じて更新（炊き出しから、情報共有方法などの具体的な動きまで）。名称も「訓練」と固いイメージが付くので、「防災フェスタ」とし、住民の参加しやすさを意識。
- ・国際交流イベントは長年継続（約18年）。
- ・地域要望の対応については、各自治会の要望を地区市民センターで受け、現場確認を必ず実施。必要箇所は行政等に伝達、是正を促す。危険箇所を放置すれば管理瑕疵となることも意識し、安全への強い責任感をもって取り組んでいる。
- ・広報は東部だよりを年3～4回発行。各部会の活動や事業報告、危険箇所情報の募集コーナーを掲載。
- ・周年行事（前年10月に記念行事）などで住民交流を促進している。
- ・定期的に地域食堂を開催し、多くの子どもが参加している。

### 【質疑応答】

(委員)

人数が多い地域でのつながりづくりは大変だと思うが、防災・防犯の取り組みは有効か。

(自治協)

防災フェスタは毎年継続することで周知が進み、住民が行事に参加しやすい場づくりに

寄与していると感じる。子どもも参加しやすい場所での開催を工夫。ただし中身は真剣に。

住宅密集地の火災時の消火水の不足や消火栓操作の課題など具体的な弱点が把握でき、対策提起を継続している。

(委員)

地域食堂や各種イベントの告知などの情報発信にインスタグラム等は利用しているか。

(自治協)

現状、地域食堂は会員向けに発信。総務広報部会では情報発信方法について検討中であり、インスタグラムのアカウントを取得済。来年度から運用開始予定。

(委員)

・防災フェスタに400人超を動員できた秘訣は。

(自治協)

・長年の継続により参加者が定着した。

(委員)

3つの異なるエリア（旧来の市街地、戦後分譲地、新興開発地）について、高齢化率を取ってみても大きな差があるが、各地域をどのようにバランスをとって事業計画をしているか。

(自治協)

・行事は誰でも参加できるよう「横一列」でフラットに考えている。特定層に偏らず、子どもから高齢者まで同じように楽しめる内容に。エリア別の違いは意識しつつも、全体として公平に。

(委員長)

自治会未加入地域への行事参加等の働きかけは。

(自治協)

未加入地域は一部あり。河川清掃や日常的な堤防清掃に未加入住民が自主的に参加する事例もある。住民属性や事情もあり、強引な加入促進はせず、活動を通じて関わりを広げ、様子を見つつ働きかけを行う。

(委員長)

地域企業との連携や、そこで働いている外国籍の住民との関りは。

(自治協)

ロータリークラブとはイベント協力しているがその他企業との積極的な連携は限定的。

企業に属している住民が消防団として行事に参加しているが、それも成り手不足なので広報を強化している。

(委員)

地域住民が学区を基本として地元へ愛着を持つことが多いと思うが、小学校・中学校区域が複数重なる中で、自治協は住民に浸透しているか。

(自治協)

・16自治会が連動し、民生委員・児童委員も小学校ごとに分担して住民への対応を行う。

・自治協からの要望をあげ、通学路安全として歩道設置が難しい箇所にグリーンベルトの導入を推進し、危険箇所の改善を継続。

・このように、住民への活動内容の浸透は主に行事・広報・安全対策を通じて図っている。

### (3) その他

<事務局より次回の開催日程について説明>

<閉会>